

安全・環境報告書の第三者評価

環境報告ガイドライン2018版（環境省）とJAMSTEC安全・環境報告書2026との対照表

環境報告書の記載項	2026記載頁	備 考
第1章 環境報告の基礎情報		
1. 環境報告の基本的要件		
報告対象組織 報告対象期間 基準・ガイドライン等 環境報告の全体像	表紙裏 表紙裏 表紙裏 1～55、表紙等	
2. 主な実績評価指標の推移 主な実績評価指標の推移	38～41	
第2章 環境報告の記載事項		
1. 経営責任者のコミットメント 重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	1	
2. ガバナンス 事業者のガバナンス体制 重要な環境課題の管理責任者 重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割	10、23、47～49 21 21、47～54	
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況 ステークホルダーへの対応方針 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	47～54	
4. リスクマネジメント リスクの特定、評価及び対応方法 上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け	26～36、47、48 20～25	
5. ビジネスモデル 事業者のビジネスモデル	7～19	
6. バリューチェーンマネジメント バリューチェーンの概要 グリーン調達の方針、目標・実績 環境配慮製品・サービスの状況	7～10、13～17 43～45 非該当	非営利団体のため
7. 長期ビジョン 長期ビジョン 長期ビジョンの設定期間 その期間を選択した理由	1、7 7 7	
8. 戦略 持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	1、7～11、20～25	
9. 重要な環境課題の特定方法 事業者が重要な環境課題を特定した際の手順 特定した重要な環境課題のリスト 特定した環境課題を重要であると判断した理由 重要な環境課題のバウンダリー	20～25 37～42 20～22 表紙裏、20、21	
10. 事業者の重要な環境課題 取組方針・行動計画 実績評価指標による取組目標と取組実績 実績評価指標の算定方法 実績評価指標の集計範囲 リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法 報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書	表紙裏、20～23 23～25、40、42 実測 表紙裏 非該当 55	非営利団体のため
第3章 主な環境課題とその実績評価指標		
1. 気候変動 温室効果ガス排出 エネルギー使用量の内訳及び総エネルギー使用量	22、37、39、42 37、38～42	
2. 水資源 水資源投入量、排水量	37、38、42	
3. 生物多様性 生物多様性の保全に資する事業活動、外部ステークホルダーとの協働の状況	2～6、22、33、51～53	
4. 資源循環（資源の投入、資源の廃棄） 廃棄物等の総排出量、廃棄物等の最終処分量、循環利用材の量	37、39、40、42、46	
5. 化学物質 化学物質の貯蔵量、排出量、移動量、取扱量	31、33、37	
6. 汚染予防 法令遵守の状況 大気保全(排出濃度、排出量) 水質汚濁(排出濃度、汚濁負荷量) 土壌汚染の状況	48、49 37、48 37、48 —	報告対象外

本検証は、国立研究開発法人海洋研究開発機構の「安全・環境報告書2026」について、その信頼性向上のため外部の専門家（検証員）として「環境報告ガイドライン2018」との整合を中心に、第三者として確認・検証したものです。

・「安全・環境報告書2026」は、「環境報告ガイドライン2018」に示す記載すべき内容の網羅性に問題ないことを確認しました。また、環境関連の重大な法規制違反などコンプライアンス上問題となる事象も特に認められませんでした。

・組織全体での環境配慮活動及び各拠点での環境パフォーマンスデータは、一部を除き概ね目標が達成されており、継続的な活動を通じて着実な成果に結びついていることを確認しました。また、事故・トラブルの対応として新たに影響度による区分（ランク1～4）を明確化し、事故等の原因分析と再発防止の取組みが確実に実施されていることを確認しました。

・文部科学大臣による業務実績の評価は、第4期中期目標期間及び2025年度においていずれも全体としてA評定と評価されており、JAMSTECの研究開発活動全般が、顕著な成果の創出に繋がっており将来的な成果の創出も期待できる業務運営がなされているとの評価を確認しました。

・今後は、海洋科学技術の発展にさらに寄与すると共に、現在実施している温室効果ガスの削減などの活動が、より明確な成果となって表れる取組みが期待されます。

2026年9月

津上 昌平

・環境マネジメントシステム審査員（JRCA）
・技術士（環境部門）労働衛生コンサルタント
・環境カウンセラー（事業者部門）